

令和2年5月14日

新型コロナウイルス感染症拡大に対する学生支援（島根県立大学）

1 基本的考え方

- ・国や外部機関の支援制度を最大限に活用することを基本としつつ、R2年度に限り大学独自に学生の経済的支援を実施
- ・4月に実施した学生へのアンケート（通信機器等の保有状況、経済困窮度等の調査）に基づき支援策を実施
- ・「島根県立大学未来ゆめ基金」へ寄附金を受け入れ、学生支援に活用

2 検討中の内容

○遠隔授業受講に対する支援

- ・遠隔授業に必要な機器の整備について、現在、島根県と調整中
- ・遠隔授業受講に伴い学生が負担することとなる印刷経費等として、1万円を給付

○授業料負担の軽減

- ・授業料の納付時期の猶予（～8月末）、分割納付（～9月末）
- ・授業料減免については、政府で検討中の現金給付の内容を踏まえ、島根県と調整中

○生活に困窮する学生への資金支援

- ・上限18万円（3万円×6か月分）を貸与
（アルバイトの減収平均額：3万円）

○既存制度の周知徹底、関係団体への要請

- ・保護者へ、活用可能な支援制度を通知（5／1）
- ・学生への相談対応を実施
- ・経済団体へ雇用調整助成金を活用した雇用の維持、卒業予定者等の就職活動への配慮を要請（5／13）